

# あきる野市

## 二宮地区地区計画変更原案説明会

令和5年9月22日

令和5年9月23日

あきる野市 都市整備部 都市計画課

# 変更の経緯

東京都では、平成16年の区域区分見直し以降、区域区分及び用途地域等の境界根拠としている地形地物の変更（変化）などが生じていることから、これに伴う区域区分等の変更を一括して実施することとしました。

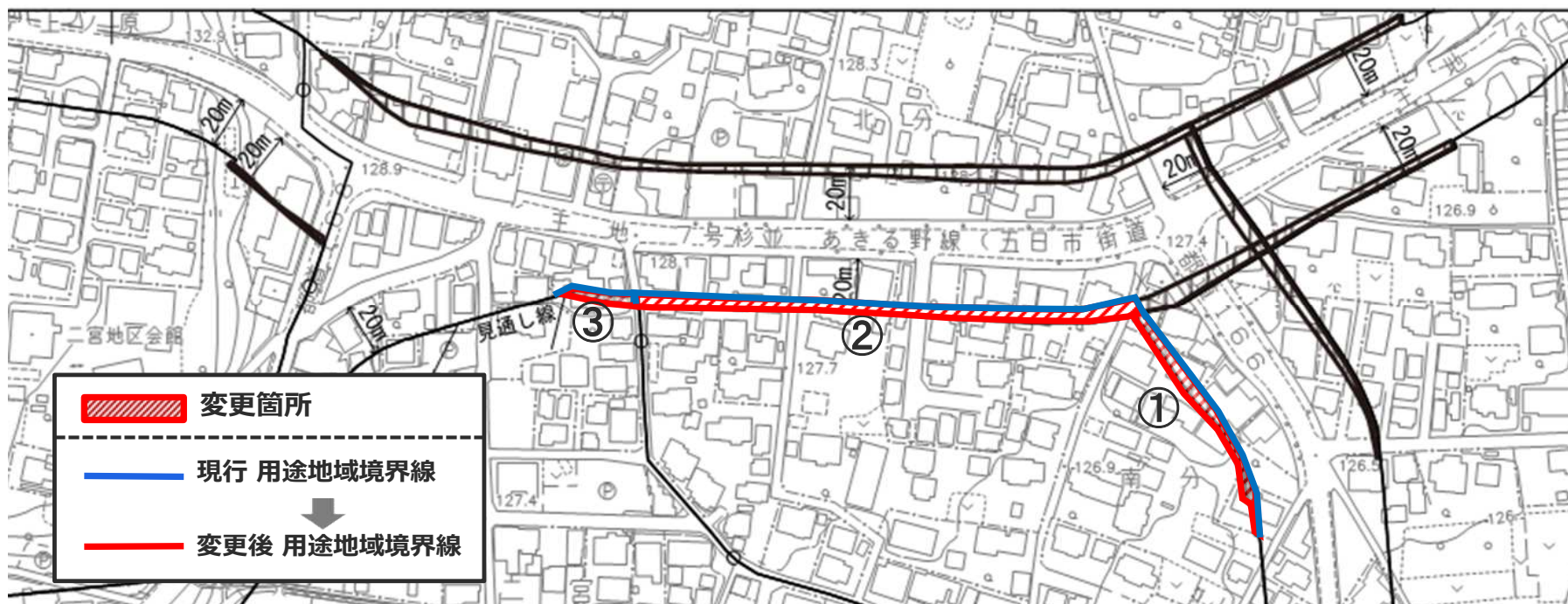
これを踏まえ、都市計画の整合を図る観点より、市決定である用途地域等についても同時に見直す必要が生じ、今回変更を実施することとしました。

用途地域等の変更に伴い、二宮地区について地区計画変更の必要が生じたため、この変更原案の内容についてご説明します。

# 変更の概要について①

## 用途地域の変更

### ●用途地域変更箇所図（二宮地区）

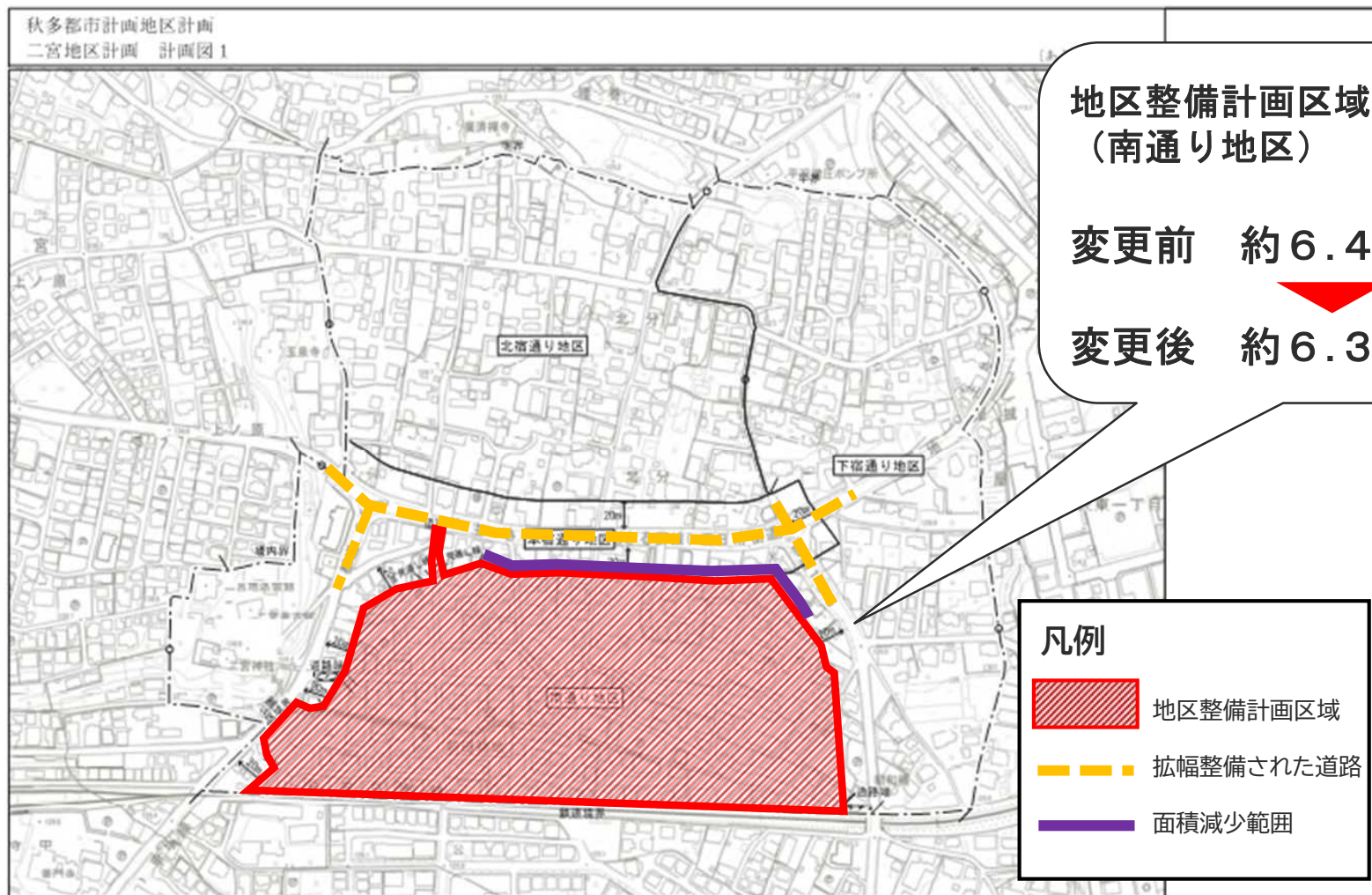


### ●用途地域の変更概要（地区計画影響箇所抜粋）

番号	変更箇所	変更前	変更後	面積(GIS計測)	備考
1	あきる野市二宮地内	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 150%	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200%	323m <sup>2</sup>	容積率の変更
2	あきる野市二宮地内	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 150%	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 200%	720m <sup>2</sup>	用途、建蔽率及び容積率の変更
3	あきる野市二宮地内	第二種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 150%	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 200%	69m <sup>2</sup>	用途、建蔽率及び容積率の変更

# 変更の概要について②

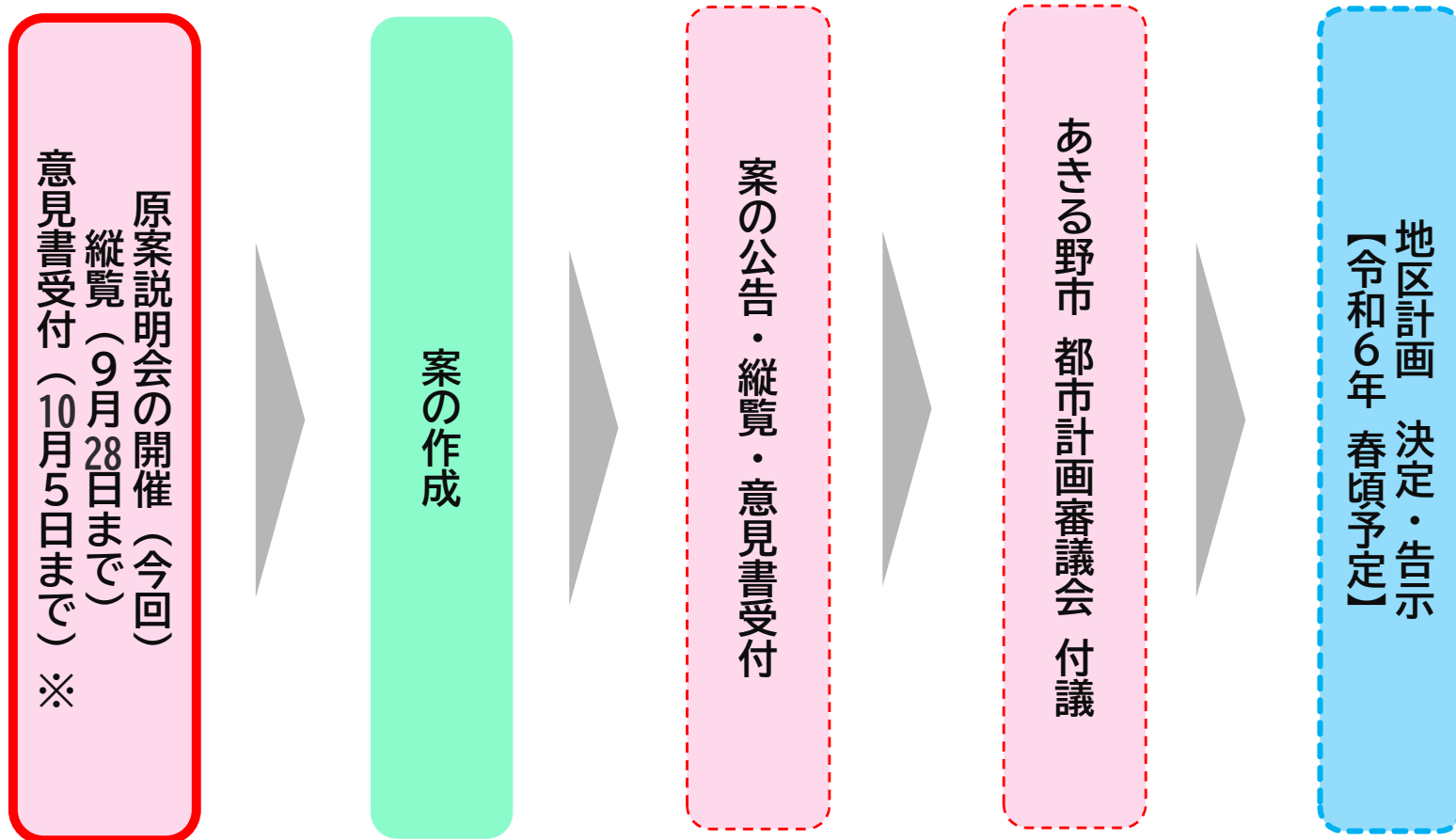
## 地区計画の変更内容



### 【変更の理由】

境界の位置・根拠となっていた道路（一般都道166号瑞穂あきる野八王子線、市道東秋留177号線、主要地方道7号杉並あきる野線）の拡幅整備に伴い、根拠を整備された道路端から20mに変更したことから、都市計画の整合を図るため、地区整備計画区域及び地区の細分の面積を変更する。

# 今後のスケジュール



※原案意見書の提出は地区計画区域内の土地所有者か  
利害関係を有する方のみ